

人生100年時代・世界分散ファンド

(資産成長型) / (3%目標受取型) / (6%目標受取型)



第13期決算および分配金のお支払いについて

平素は「人生100年時代・世界分散ファンド（資産成長型） / (3%目標受取型) / (6%目標受取型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「人生100年時代・世界分散ファンド（3%目標受取型）」および「人生100年時代・世界分散ファンド（6%目標受取型）」（以下、当ファンド）は2020年11月16日に第13期決算を迎え、分配を行いましたので、今後の市場見通し等とあわせてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは2018年8月31日に設定され、この度第13期決算（2020年11月16日）を迎えました。分配方針に基づき各コースの目標分配率と決算日の基準価額水準を勘案した結果、分配金額は（3%目標受取型）49円、（6%目標受取型）92円としました。なお、分配金お支払い後の基準価額は（3%目標受取型）9,784円、（6%目標受取型）9,202円となっています。

(3%目標受取型)

決算期	第1～10期	第11期	第12期	第13期	設定来累計 (2020/11/16まで)
	累計	2020/7/15	2020/9/15	2020/11/16	
分配金 (対前期末基準価額比率)	422円 (4.2%)	47円 (0.5%)	48円 (0.5%)	49円 (0.5%)	566円 (5.7%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	-6.5%	6.4%	2.3%	2.1%	3.8%

(6%目標受取型)

決算期	第1～10期	第11期	第12期	第13期	設定来累計 (2020/11/16まで)
	累計	2020/7/15	2020/9/15	2020/11/16	
分配金 (対前期末基準価額比率)	835円 (8.4%)	90円 (1.1%)	91円 (1.0%)	92円 (1.0%)	1,108円 (11.1%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	-6.5%	6.4%	2.3%	2.1%	3.8%

分配方針

- 年6回（原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が以下の目標分配率に基づき決定します。

(3%目標受取型) 年3%（各決算時0.5%）相当

(6%目標受取型) 年6%（各決算時1%）相当

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～10期、設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～10期の欄は、設定日から第10期末までの騰落率です。税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 目標分配率とは、各コースの決算日の基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、各コースの利回りを示唆あるいは保証するものではありません。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市場動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

基準価額と純資産総額の推移 (2018年8月31日 (設定日) ~2020年11月16日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

今後の市場見通し

- 欧州では新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、再び行動制限の動きが強まっています。米国についても感染者数が増加しており、経済への影響が懸念されます。ただし、金融緩和による信用環境の好転を支えに、消費支出や製造業の循環的回復がみられることから、景気回復の動きは持続するとみています。
- 投資家のリスク許容度の高低を判断するリスク・アパタイト・インデックス (RAI) は、10月末より持ち直しの動きがみられ、ニュース指数は堅調な推移が続いています。景気回復の動きが継続すれば、投資環境は再び好転するものと考えられます。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の市場見通しであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. 世界各国の幅広い資産への分散投資を行い、中長期的な目標リターンを獲得を目指します。
 - 投資対象とする外国投資信託証券は上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、世界の債券、株式およびリートに幅広く分散投資します。
 - 中長期的な目標リターンとして短期金利相当分＋年3%程度※を目指して資産配分を行います。
 - 資産配分にあたっては、ビッグデータ・テキスト分析など、先端テクノロジーを活用します。

※目標リターン（短期金利相当分＋年3%程度）は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

※目標リターン（短期金利相当分＋年3%程度）は各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。
2. ライフステージや目的にあわせて、決算頻度、資金払出しの割合の違いによる3つのコースをご用意しました。
 - （資産成長型）は、年2回（原則として毎年1月、7月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。分配を抑制するとともに、投資資金の安定的な成長を目指します。
 - （3%目標受取型）（6%目標受取型）は、年6回（原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
 - （3%目標受取型）は、目標分配率の年3%（各決算時0.5%）相当に応じた分配（資金払出し）を奇数月に行うことを目指します。（6%目標受取型）は、目標分配率の年6%（各決算時1%）相当に応じた分配（資金払出し）を奇数月に行うことを目指します。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
3. 運用に当たっては、日興グローバルラップからの投資助言を活用します。
 - 日興グローバルラップは、資産配分の策定や運用アドバイザーの評価など、資産運用サービスを幅広く提供するコンサルティング・カンパニーで、アセットアロケーション型の公募投信に豊富な実績を有します。
 - * 日興グローバルラップは委託会社の子会社です。（100%出資）

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

＜ご留意いただきたい事項＞

- 目標リターンについて
 - ・ 目標リターン（短期金利相当分＋年3%程度）は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。
 - ・ 目標リターンに用いる短期金利は、2020年8月末現在、3ヵ月円ユーロ預金金利を基に算出するものを指します。目標リターンに用いる短期金利は、「1ヵ月円LIBOR」の公表の停止が予定されているため、2020年8月より変更しました。市場環境に応じて類似の指標を用いることがあるほか、予告なく変更する場合があります。
- 目標分配率について
 - ・ 目標分配率とは、基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、各コースの利回りを示唆あるいは保証するものではありません。
 - ・ 目標分配率は、各コースの決算日の基準価額に対する比率となります。
 - ・ （6%目標受取型）は、中長期的な目標リターンを達成した場合においても、それよりも多くを分配（資金払出し）するため、実質投資元本の取崩しとなります。そのため投資元本は小さくなり、結果的に概ね分配の都度分配金の金額は小さくなっていきます。
- 分配金について
 - ・ （3%目標受取型）および（6%目標受取型）の分配金は、投資収益にかかわらず目標分配率に応じて払い出すため、投資収益が目標リターンを下回る場合には、分配金の一部または全部が元本取崩しによって充当されます。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資対象とする外国投資信託において投資するETFについて為替ヘッジを行う場合は、為替変動の影響は軽減されます。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

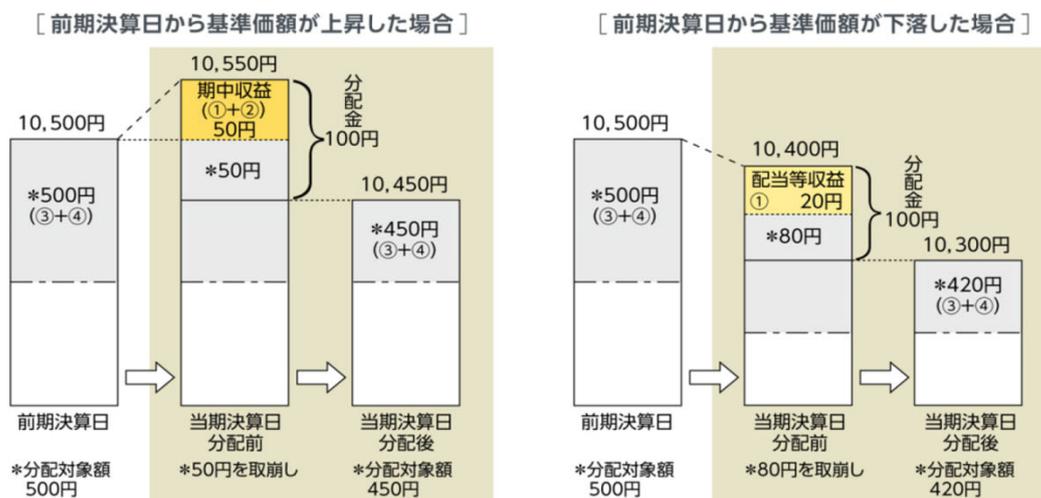
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

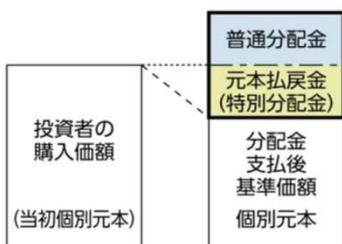


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

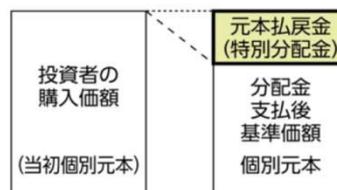
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2018年8月31日設定）

繰上償還

- 各ファンドの基準価額（1万口当たり。支払済み分配金を加算しません。）が2,000円を下回った場合、短期金融商品等による安定運用に順次切換えを行い、基準価額が2,000円を下回った日の翌営業日から起算して3ヵ月以内に繰上償還します。
- 各ファンドが投資対象とする外国投資信託が信託を終了する場合または外国投資信託の分配方針の変更により各ファンドの商品の同一性が失われる場合には、繰上償還します。

また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。

- 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき
- 各ファンドの残存口数が20億口を下回ることとなったとき
- その他やむを得ない事情が発生したとき

決算日

（資産成長型）

毎年1月、7月の15日（休業日の場合は翌営業日）

（3%目標受取型）（6%目標受取型）

毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（資産成長型）

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

（3%目標受取型）（6%目標受取型）

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<共通>

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**2.20% (税抜き2.00%)**を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年0.858% (税抜き0.78%)**の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、**最大年1.591% (税抜き1.513%)**となります。投資対象とする投資信託が組入れを行っているETFの管理費用を含んでいます。管理費用は年度によって異なる場合があるため変動します。また、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
 - その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社S M B C信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号	○		○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第18号	○					※1
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第21号	○					
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号	○					
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○					
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○		○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○					
ワイム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第12号	○					
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第1号	○					
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第1号	○					
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第2号	○			○		
株式会社鹿児島銀行（仲介）	登録金融機関 九州財務局長（登金）第2号	○					※1 ※2
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第7号	○			○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○					
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第46号	○			○		
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第3号	○					
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○					
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○			○		
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号	○			○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社肥後銀行（仲介）	登録金融機関 九州財務局長（登金）第3号	○					※1 ※2
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	○			○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○			○		
株式会社北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第48号	○			○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○			○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第12号	○			○		
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第6号	○			○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第36号	○			○		

備考欄について

※1：「人生100年時代・世界分散ファンド（3%目標受取型）」のみのお取扱いとなります。※2：委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社

＜重要な注意事項＞

■当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年11月16日